

報告第1号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年11月6日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅光

専 決 処 分 書

平成29年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第3号）

平成29年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,210千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ395,091千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月31日専決処分

南空知公衆衛生組合長 戸 川 雅 光

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 33,783	千円 1,210	千円 34,993
	1 雑 入	33,780	1,210	34,990
歳 入 合 計		393,881	1,210	395,091

(歳 出)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 清 掃 費		千円 372,505	千円 1,210	千円 373,715
	1 清 掃 費	372,505	1,210	373,715
歳 出 合 計		393,881	1,210	395,091

認定第1号

平成29年度南空知公衆衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南空知公衆衛生組合一般会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年11月6日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

議案第1号

平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第1号）

平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ399千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ394,501千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月6日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川雅光

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千 円 33, 139	千 円 △399	千 円 32, 740
	1 雑 入	33, 136	△399	32, 737
歳 入 合 計		394, 900	△399	394, 501

(歳 出)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総 務 費		千 円 15, 643	千 円 1, 505	千 円 17, 148
	1 総務管理費	15, 546	1, 505	17, 051
3 清 掃 費		374, 226	△1, 904	372, 322
	1 清 掃 費	374, 226	△1, 904	372, 322
歳 出 合 計		394, 900	△399	394, 501

議案第2号

南空知公衆衛生組合公平委員会委員の選任について

次の者を南空知公衆衛生組合公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年11月6日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川雅光

住 所 夕張郡由仁町三川錦町 8 3 番地
氏 名 黒 川 義 介
生年月日 昭和 1 8 年 8 月 2 2 日